

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和6年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和6年11月19日（火）10：00～11：40

3 開催場所

トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）4階 第1会議室（盛岡市内丸13-1）

4 出席委員

狩野徹委員長、島田悦作委員、竹内貴弘委員、濱上邦彦委員、松木佐和子委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員（8名中7名出席）

5 専門委員会議題等

（1）議題

大規模施設整備事業の事前評価について〈諮問審議〉

事前評価対象事業として諮問があった大規模施設整備事業2件について、事業担当課から評価内容について説明があり、これについて審議が行われた。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり

【岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業】

（質疑）

福祉総合相談センターに関して、身体障害者更生相談所のみ現行より面積が縮小となるようだが、これは利用実績を踏まえて縮小したということか。それとも、面積は縮小しても同等の機能を維持できるということか。

（回答）

当初は、福祉総合相談センターで身体障害者更生相談所の機能を全て担っていたが、現在は、平成29年度に矢巾町に設置した療育センターに機能を一部移転したことから、今回、面積を縮小したもの。

（質疑）

今回、福祉総合相談センターの面積を拡大する社会的な背景として、いつ頃から人員や機能が不足するくらい利用者が増加したのか。

（回答）

令和4年度の児童相談件数は約2,000件で、平成25年度と比較して約1.9倍となっている。また、全国的な児童虐待の死亡事例の発生に伴い、児童福祉法が改正され、職員配置基準が明確に定められたことから、職員数が年々増加し、狭隘化が進んでいる状況である。

（質疑）

女性相談や身体障害者・知的障害者相談についてはどのような状況か。

(回答)

女性相談については、「売春をなすおそれのある女子の保護更生」を目的とする売春防止法に基づき、旧婦人相談所が設置されていたが、それ以外にも、従前からDV被害などから女性を保護する機能も担ってきたところ。こうした背景を踏まえ、令和6年4月には、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（新法）が施行され、現在の女性相談支援センターの設置根拠となっており、更なる機能強化が求められている。

身体障害者・知的障害者相談についても、障害者の社会参加が強く求められている中で、様々なサービスの充実や機能強化が求められている。

(質疑)

事業の必要性の記載の中で、施設の老朽化により、施設の修繕に多額の費用を要していることが挙げられているが、一方で、事業の効率性の記載で、新しい施設でも50年間で同等程度の修繕費用等が見込まれているが如何か。

(回答)

事業の効率性で記載した費用項目については、公共施設等個別施設計画の策定指針に準じて計上したものだが、必ずしもこれほどの費用がかかるわけではない。

(意見)

修繕費に関しては、建て替えたからといって解消されるわけではないと思われるので、事業の必要性として、他の項目と同列に記載されているのは違和感がある。

(質疑)

施設の性質上、B/Cによる効率性の検証は行わないことは理解したが、整備コストが合理的かどうかの検討方法として、例えば、同規模の類似施設や過去の整備事例等との単価比較があると分かりやすいと思うが如何か。

(回答)

今回の整備費用については、令和3年度に完成した宮古児童相談所の整備実績を参考に、昨今の物価上昇なども勘案して検討したところ。また、妥当性については、直近に秋田県や福井県が整備した類似複合施設の事例も参考にしながら検討したところ。

(質疑)

セキュリティ上、一時保護所への動線は閉じている部分もあると思うが、相互利用者の利便性や情報共有などの合築のメリットが損なわれないような動線の検討はされているか。

(回答)

一時保護所については、一般の来所者と動線が被らないように、出入口を分けるなどゾーニングしているが、ご指摘のとおり、合築のメリットが損なわれないような動線についても、関係者の意見を聴きながら検討している。

(質疑)

建物性能のZEB化を検討されていて、太陽光パネルの設置を検討されていると思うが、一方で、市街地景観区域に該当していることから、何かしらの規制はないのか。

(回答)

太陽光発電設備の設置は予定しているが、設置場所等の具体的な検討についてはこれからである。今後、市街地景観区域における規制についても確認しながら設計を進める。

(質疑)

県民生活センターについては、面積が大きく縮小となるが、他県でも縮小傾向なのか。

(回答)

秋田県の消費生活関連相談施設は、事務室、相談室、会議室で構成され、今回整備する施設もこれと同等の規模である。全ての自治体を確認したわけではないが、社会経済情勢の変化を踏まえ、都道府県が設置する消費生活関連相談施設については、同様の傾向と想定される。

(質疑)

これまでに、男性の相談事例や一時保護が必要な事例があったか。また、今回整備する施設については、男性も利用できるような施設になっているのか。

(回答)

福祉総合相談センターでは、男性の相談事例や一時保護の事例はこれまでない。また、設置根拠となる法令上、基本的には女性の保護を目的とした施設のため、男性の一時保護は想定していない。

(質疑)

警察以外の場所で男性が相談できる場所はあるのか。

(回答)

暴力以外の生活全般に関するトラブルであれば、男女を問わず、市町村をはじめ、県の福祉関係の相談窓口や、男女共同参画センターで相談を受け付けている。

(質疑)

児童相談所の一時保護所の一人当たりの居室面積が、国の基準の一人当たり 4.95 m²以上を満たしていないということだが、現在の状況と新しい施設の状況を教えて欲しい。

(回答)

現在は 15 m²程度の 4 人部屋（一人当たり約 3.75 m²）であるが、新しい施設は 5 畳程度の個室（約 7.8 m²）となっている。

【岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業】

(質疑)

事業の効率性に関して、合築整備と分離整備の場合の費用比較については、同一単価を用いて、削減された面積も勘案したものという理解でよろしいか。

(回答)

お見込みのとおり。

(質疑)

実習設備を 1 階に配置する必要があるため、全体調整の結果、教室は 4 階に配置する計画に至ったものと思うが、設計に当たって、学校側との合意形成は十分に行われたか。

(回答)

基本設計に当たっては、学校側と何度も詳細な協議を行いながら進めている。

(質疑)

ある程度は、災害時などに地域に開放しても学校活動に影響しないような配置になっているものと考えられるが、その辺りも検討項目としてはあったのか。

(回答)

1 階のエントランスホールが地域交流スペースに相当するものと考えている。災害時については、現在、グラウンドが緊急避難場所に指定されている。新校舎移行に当たり、今後、宮古市から相談があった場合には、具体的な検討を行う予定である。

(質疑)

太陽光パネルの設置場所について、階層の低い場所に設置するようだが、日当りは問題ないか。また、屋上に設置できない理由はあるか。

(回答)

太陽光パネルは、1階の機械実習室の屋根部分に設置予定としているが、南側で日当たりが良い場所と考えている。

なお、設置場所については、パネルの枚数や室外機の設置場所等を勘案し、面積の有効活用を図ったところ。

(質疑)

太陽光発電の供給電力は売電するのか、学校の電力に使用するのか。

(回答)

売電は行わず、校内で使用する電力の一部として使用する。

(質疑)

図書室は共有化され、面積も縮小となるようだが、両校の有する専門書などの必要図書数を所蔵できる計画となっているか。

(回答)

図書室についても学校とよく相談し、必要な図書数を所蔵できる計画としている。

(2) 会議資料

○資料 No. 1 大規模事業評価諮問書 (写)

○資料 No. 2 令和6年度大規模事業評価地区 位置図 (R 6.11 諮問)

○資料 No. 3 大規模事業評価関係資料

【事前評価】

・岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設 (仮称) 整備事業 (盛岡市)

・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業 (宮古市)

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 3人、報道 3社

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL: 019-629-5181 FAX: 019-629-6229

8 ホームページアドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/hyoukasenmon/1074876/1079044.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。